

## 期日前投票所一覧

(第1区)

福井市

[期日前投票所開設期間]

1月28日(水)から2月7日(土)まで  
・各日：午前8時30分～午後8時まで

施設の名称	投票することができる選挙人の住所地	所在地
※1 福井市役所	福井市の区域	福井市大手三丁目10-1
宮ノ下公民館	〃	島山梨子町22-9
森田公民館	〃	下森田藤巻町2
防災センター	〃	和田東二丁目2207
福井市役所美山連絡所	〃	美山町7-1
越廻公民館	〃	茱崎町1-68
福井市清水健康管理センター	〃	風巻町28-8-1
※2 みどり図書館	〃	若杉三丁目301
えちぜん鉄道福大前西福井駅ビル	〃	文京四丁目3-1
※2 ラブリーパートナーエルバ	〃	大和田二丁目1212
※3 パリオ C i T Y	〃	松城町12-7
※2 シヨツピングシティベル	〃	花堂南二丁目16-1
アオツツサ	〃	手寄1-4-1

※1の開設時間は、2月6日(金)のみ午後9時まで

※2の開設時間は、各日午前10時から午後8時まで

※3の開設時間は、各日午前10時から午後7時30分まで

大野市

施設の名称	投票することができる選挙人の住所地	所在地
大野市役所	大野市の区域	大野市天神町1-1
※1 大野市和泉地域交流センター	〃	朝日25-5
※2 シヨツピングモールVio	〃	鍬掛17-17-1
※3 移動期日前投票所	〃	※

※上大納、下山、五条方、南六呂師、  
松丸ほか4か所

60分～90分滞在

※1の開設時間は、各日午後6時まで

※2の開設期間は、2月7日(土)のみ

※3の開設期間は、2月3日(火)から2月6日(金)まで

勝山市

施設の名称	投票することができる選挙人の住所地	所在地
勝山市民会館	勝山市の区域	勝山市元町一丁目5-16
※1 福祉健康センター「すこやか」	〃	郡町一丁目1-50
※2 勝山サンプラザ	〃	元町一丁目7-28

※1の開設期間は、2月5日(木)から2月7日(土)まで

※2の開設期間は、1月31日(土)から2月2日(月)まで、開設時間は午前10時から午後4時まで

あわら市

施設の名称	投票することができる選挙人の住所地	所在地
あわら市役所	あわら市の区域	あわら市市姫三丁目1-1

## 坂井市

施設の名称	投票することができる選挙人の住所地	所在地
坂井市みくに市民センター	坂井市の区域	坂井市三国町中央一丁目5-1
坂井市役所丸岡支所	〃	〃 丸岡町西里丸岡12-21-1
坂井市役所春江支所	〃	〃 春江町随応寺17-10
坂井市役所	〃	〃 坂井町下新庄1-1
※1 竹田コミュニティセンター	〃	〃 丸岡町山竹田119-3

※1の開設期間は、投票日の前々日のみで、開設時間は午前8時30分から午後0時30分まで

## 永平寺町

施設の名称	投票することができる選挙人の住所地	所在地
永平寺町役場	永平寺町の区域	永平寺町松岡春日一丁目4
永平寺開発センター	〃	〃 東古市10-5
永平寺町役場上志比支所	〃	〃 栗住波1-1
※1 ハニーワーク ARENA 福大病院前店	〃	〃 松岡下合月22-10
※2 志比堺ふれあい会館	〃	〃 松岡志比堺11-82
※2 轟ふれあい会館	〃	〃 轟17-82
※2 諏訪間ふれあい会館	〃	〃 諏訪間21-7-1
※3 志比区公民館	〃	〃 志比6-10-1
※3 鳴鹿集落生活改善センター	〃	〃 鳴鹿山鹿13-14-1
※3 牧福島集落生活改善センター	〃	〃 牧福島22-31

※1の開設期間は、1月31日（土）、2月1日（日）、7日（土）で、

開設時間は午前10時から午後5時まで

※2の開設期間は、2月7日（土）のみで開設時間は午前8時30分から午前12時まで

※3の開設期間は、2月7日（土）のみで開設時間は午後1時から午後4時30分まで

## （第2区） 敦賀市

施設の名称	投票することができる選挙人の住所地	所在地
敦賀市役所	敦賀市の区域	敦賀市中央町二丁目1-1
※1 アル・プラザ敦賀	〃	〃 白銀町11-5

※1の開設期間は、2月6日（金）、7日（土）で、開設時間は午前9時30分から午後7時まで

## 小浜市

施設の名称	投票することができる選挙人の住所地	所在地
小浜市役所	小浜市の区域	小浜市大手町6-3
※1 小浜市健康管理センター	〃	〃 南川町4-31
※2 移動期日前投票所	〃	※

※堅海区、泊区、下根来区、東勢区

（若狭東高校、若狭高校は調整中）

※1の開設期間は、投票日の前日と前々日。開設時間は午前9時から午後5時まで

※2の開設期間は、

期日前期間のうち1日で堅海区、泊区、東勢区、下根来区で順次開設予定。若狭東高校、若狭高校の開設は調整中。開設日程も調整中

## 鯖江市

施設の名称	投票することができる選挙人の住所地	所在地
鯖江市役所	鯖江市の区域	鯖江市西山町13-1
※1 アル・プラザ鯖江	〃	〃 下河端町16-16-1

※1の開設期間は、2月5日（木）から2月7日（土）まで、開設時間は午前10時から午後8時まで

## 越前市

施設の名称	投票することができる選挙人の住所地	所在地
※1 越前市役所本庁舎1階ロビー	越前市の区域	越前市府中一丁目13-7
※2 越前市生涯学習センターeホール あいぱいく今立	〃	越前市栗田部町9-1-9

※1の開設期間は、1月28日（水）から2月1日（日）まで

※2の開設期間は、2月2日（月）から2月7日（土）まで

## 池田町

施設の名称	投票することができる選挙人の住所地	所在地
池田町農村開発センター	池田町の区域	池田町稻荷35-5

## 南越前町

施設の名称	投票することができる選挙人の住所地	所在地
南越前町役場	南越前町の区域	南越前町東大道29-1
南越前町今庄住民センター	〃	〃 今庄84-25
南越前町河野住民センター	〃	〃 河野15-16-1

## 越前町

施設の名称	投票することができる選挙人の住所地	所在地
越前町役場	越前町の区域	越前町西田中13-5-1
宮崎コミュニティセンター	〃	〃 江波50-80-1
越前コミュニティセンター	〃	〃 道口1-24-1
織田コミュニティセンター	〃	〃 織田36-1

## 美浜町

施設の名称	投票することができる選挙人の住所地	所在地
美浜町役場	美浜町の区域	美浜町郷市25-25

## 高浜町

施設の名称	投票することができる選挙人の住所地	所在地
高浜公民館	高浜町の区域	高浜町宮崎86-23-2

## おおい町

施設の名称	投票することができる選挙人の住所地	所在地
おおい町役場	おおい町の区域	おおい町本郷136-1-1
里山文化交流センター	〃	〃 名田庄久坂3-21-1

## 若狭町

施設の名称	投票することができる選挙人の住所地	所在地
若狭町中央公民館	若狭町の区域	若狭町中央1-2
若狭町役場上中庁舎	〃	〃 市場20-18